

更生保護  
シンボルマーク

特定非営利活動法人

# 岩手県就労支援事業者機構 情報 第8号

■ 発行年月日 : 平成25年5月1日

■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所

## 平成25年度岩手県就労支援事業者機構 理事会終了

平成25年度の機構理事会は、3月28（木）午後2時から、盛岡法務合同庁舎3階大会議室で行われました。

28名の理事のうち書面評決者18名で10名の出席理事により開催されました。審議に先立ち、細野松男常務理事、および芦名鉄雄理事が議事録署名人に選任されました。

続いて行われた経過報告では、事務局長より、前年度までの企画競争入札に代わり一般競争入札に参加し平成25年3月22日に「更生保護被災地域就労支援対策強化事業」を落札し平成25年度も引き続き更生保護事業を継続することが報告されました。



## 審議事項

### ・第1号議案 平成25年度事業計画(案)について

≫従来のように1就職活動支援事業、2職場定着支援事業、3雇用基盤整備事業、4定住支援事業の四大事業と併せその他の事業として「社会を明るくする運動」等に積極的に参加することを説明し、原案通り承認された。

### ・第2号議案 平成25年度活動予算(案)について

≫昨年度は、委託料をすべて一旦一般会計の収入として、その後全部事業所経費として支出するシステムを行ってしまし

た。今年度から上部機関の指導により委託料は特別会計として取り扱う方式に変更したことを説明し、原案通り承認された。

### ・第3号議案 定款の改正について

≫定款の一部改正を説明し、原案通り承認されました。

### ・第4号議案 役員を選出について

≫人事異動等により、社団法人防犯協会連合会・専務理事菊地昭一氏、岩手弁護士会会長・村井三郎氏、監事は新たに弁護士熊谷隆司氏の提案があり、原案通り承認されました。

## 協力雇用主に対する助成（その3）

### ※身元保証システム（観察所担当）

就職時の身元保証人を確保できない刑務所出所者等について、民間事業者が1年間身元保証をし、本人が雇用主に対して業務上の損害を与えた場合などに200万円を上限（保証期間中、通算して200万円を限度）として見舞金が支払われます。利用に当たっては、まず、本人から利用申込があり、かつ、雇用主が身元保証システムによる保証内容について了解していることが前提です。また、公共職業安定所を利用しないで就職した場合、パート、アルバイトでも期限を限っていない場合は利用可能です。身元保証システムにより雇用主に見舞金が支給される範囲は、業務上の損害の他、住居提供に関する諸経費、採用後の資格や技能の所得費用、治療費の立替払いなども支給対象となる場合があります。一方で本人に支払能力がある、雇用主の監督責任によることが明らかな損害であるような場合などは、身元保証システムの対象外です。事故が生じた場合、保護観察所等において調査し損害の事実を把握し、NPO法人更生保護就労支援会において見舞金交付が相当か否か判断します。

## NPO 法人

### 岩手県就労支援事業者機構

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町 1-50-4-2  
TEL 019-681-7940 FAX 019-681-7941

#### ■会員数（平成25年4月30日現在）

##### 一種会員（8）

刑務所出所者等の就労が治安の面から重要であることを傘下の事業者に周知させるなど事業の推進に協力する会員（事業者団体）

##### 二種会員（19）

理事会で定める会費を支払うなど事業の推進に協力する会員（事業者）

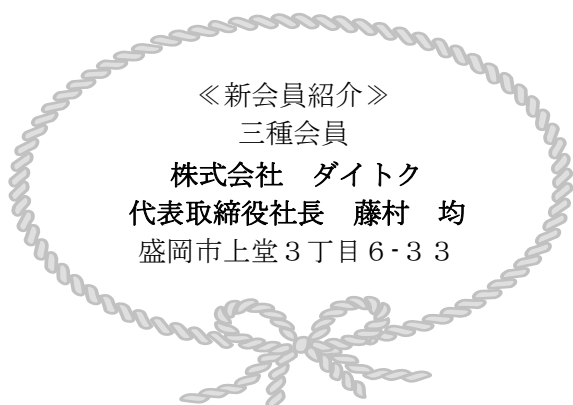
##### 三種会員（276）

出来る限り刑務所出所者等に就労の機会を与えるほか理事会で定める会費を支払うなど事業の推進に協力する会員（雇用協力事業者）

##### 四種会員（54）

機構の目的に賛同し理事会で定める会費を支払い事業の推進に協力する会員（事業所以外の個人、法人または団体）

##### 合計（357）



## 一般競争入札への変更

平成24年1月16日に、就労支援事業所を開設した時は、更生保護について観察所の信頼のある団体が指示された項目について、企画書等を作成し、その内容が選定されれば事業が委託される方式の企画書等競争入札でした。

この方式は、入札に対する平等性に欠けるという関係庁からの指摘で平成25年度からは、一般競争入札に切り替える連絡が入り驚きました。

この動きに対して、全国機構を中心としてモデル地区6団体及び被災地域就労支援地区3団体が会合を持ち、就労支援事業の内容は一般競争入札には馴染まない内容であるから従来通りの企画競争入札を要望いたしました。理解して貰えず一般競争入札となりました。

一般競争入札に参加するために競争参加資格審査申請を皮切りに事務手続きをスタートさせました。

平成25年3月18日付、東北更生保護委員会から競争参加資格要件を満たしている通知を受理し、いよいよ入札の準備に入りました。

平成25年度3月22日に仙台市における入札に出席し、事前に検討した資料を参考にして入札しましたが、やっとの思いで落札いたしました。

落札額は前年度比約21%減でしたが、就労支援事業の重要性を考えれば削除された金額を超越した関係者の協力をいただきながら事業を継続していきます。

**会員募集！ご協力、入会をお願いします。**

岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町 1-50-4-2

TEL019-681-7940 FAX019-681-7941